

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年 6月29日
【会社名】	株式会社弘電社
【英訳名】	The Kodensha, Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松田 春紀
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座五丁目11番10号
【電話番号】	03 - 3542 - 5111 (代表)
【事務連絡者氏名】	総務部法務課長 井岡 大作
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座五丁目11番10号
【電話番号】	03 - 3542 - 5111 (代表)
【事務連絡者氏名】	総務部法務課長 井岡 大作
【縦覧に供する場所】	株式会社弘電社大阪支店 (大阪市中央区淡路町一丁目7番3号) 株式会社弘電社南関東支店 (横浜市西区北幸一丁目11番11号) 株式会社弘電社千葉支店 (千葉市中央区松波一丁目14番11号) 株式会社弘電社北関東支店 (さいたま市北区東大成町二丁目214番地) 株式会社弘電社名古屋支店 (名古屋市千種区内山三丁目10番17号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成30年6月28日開催の当社第139回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成30年6月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

第2号議案 取締役13名選任の件

取締役として、松田春紀、山田勝、下野覚、衣川明夫、山崎勉、永嶋靖史、勝又誠、柳沼敏明、松井久憲、柴崎正司、塩田薫範、野村清二及び本間達朗を選任する。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠の監査役として、西村誉弘を選任する。

第4号議案 取締役及び監査役の報酬額改定の件

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	13,724	151	0	(注)1	可決(97.93%)
第2号議案				(注)2	
松田春紀	13,616	259	0		可決(97.16%)
山田勝	13,800	75	0		可決(98.47%)
下野覚	13,802	73	0		可決(98.49%)
衣川明夫	13,799	76	0		可決(98.47%)
山崎勉	13,805	70	0		可決(98.51%)
永嶋靖史	13,805	70	0		可決(98.51%)
勝又誠	13,805	70	0		可決(98.51%)
柳沼敏明	13,804	71	0		可決(98.50%)
松井久憲	13,803	72	0		可決(98.49%)
柴崎正司	13,803	72	0		可決(98.49%)
塩田薫範	13,623	252	0		可決(97.21%)
野村清二	13,793	82	0		可決(98.42%)
本間達朗	13,625	250	0		可決(97.22%)
第3号議案				(注)2	
西村誉弘	13,825	49	0		可決(98.65%)
第4号議案	13,802	73	0	(注)3	可決(98.49%)

(注)1 第1号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の賛成による。

(注)2 第2号議案及び第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(注)3 第4号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものの集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため議決権の数の一部を集計しておりません。

以上